03

事業 優先順位 細事業:介護予防サービス計画給付 要支援者が介護予防サービスを必要とする場合にそれを支援する。 目 的 要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援する。 目 標 介護保険法 第58条 事業実施主体 事業開始 根拠 法令 直営 平成18年度 平成24年度 平成25年度 平成24年度 平成25年度 H. 較 比較 50,557 45,401 5,156 45,004 (千円) 5,172 総コスト 事業費(決算額)(千円) 50,176 50,176 45.004 5,172 事業費 -般財源 17.958 16.299 1.659 訳人件費 381 397 -16業費. 2,048 15,599 国府支出金 17,647 報 財 0 0 0 公債費 0 0 源 地方債 (円) 453 402 一人あたり 51 訳支払基金交付金 14,571 13,106 1,465 1,070 963 107 世帯あたり (円) 0 (人) 0.05 0.05 職員数 0.00 数 考 再任用職員数 (人) 0 0.00 0.00 0.00 介護給付の適正化について努めていく。 後 の方 向 性 評 対象者 40歳以上65歳未満の特定疾病を起因とした要支援認定者及び65歳以上の要支援 妥当性 効率性 有効性 認定者のうち居宅サービス等受給者。 年間延べ人数:10,501人(計画値) Α В 価 事業 優先順位 細事業:介護予防住宅改修費給付 04 3 要支援状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な住宅改修 目 に係る給付(保険給付)を行う。 的 要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援する。 目 標 事業 実施主体 介護保険法第57条 根拠 法令 事業開始 直営 平成18年度 平成25年度 平成25年度 平成24年度 比 較 平成24年度 比 較 コス 32,674 29,120 3,554 事業費(決算額)(千円) 30,768 27,930 2,838 総コスト (千円) 30,768 27,930 2,838 事業費 11,012 10,115 897 -般財源 1,906 1,190 716 人件費 業費 10,821 9,681 1,140 報 国府支出金 財 0 0 0 公債費 0 0 源地方債 従 (円) 293 258 35 一人あたり 財 801 支払基金交付金 8,935 8,134 源 訳 73 世帯あたり (円) 691 618 職 0 (人) 0.25 0.15 0.10 職員数 参 数 考 再任用職員数 (人) 0.00 0.00 0.00 今後の方向 介護給付の適正化について努めていく。 性

評

価

妥当性

効率性

Α

対象者

有効性 В

40歳以上65歳未満の特定疾病を起因とした要支援被保険者および65歳以上の要支援被保険者のうち居宅サービス等受給者。 年間延べ人数:344人(計画値)

## 細事業:介護予防サービス計画給付

#### 1. 介護予防サービス計画給付費の支給

要支援被保険者が受けた介護予防支援(ケアプラン作成)に要した費用について、審査を行った上で、介護予防サービス計画給付費を支給した。

### (1) 支給件数及び支給額

サービス種別	支給件数	給付額(円)
介護予防サービス計画給付費	11, 362	50, 175, 972

# 細事業:介護予防住宅改修費給付

## 1. 介護予防住宅改修費給付

要支援状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な住宅改修に係る給付を行い、要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援した。

## 対象工事

- 手すりの取り付け
- ・段差の解消
- ・滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更
- ・引き戸等への扉の取り替え
- ・和式便器から洋式便器等への取り替え
- ・その他、各工事に付帯して必要な工事

要支援被保険者が行った住宅改修に要した費用について、請求により審査を行ったうえで、当該要支援被保険者等に介護予防住宅改修費を支給した。

#### (1) 償還払い支給件数及び支給額

費用の全額を事業者に支払い後、利用者の払い戻しの申請に対し給付を行った。

サービス種別	支給件数	給付額 (円)
介護予防住宅改修費	1 5 1	18, 303, 504
償還払い		

#### (2) 受領委任払い支給件数及び支給額

利用者の一時的な経済負担を軽減するため利用者は自己負担額の一割を支払い、残り9割を事業所へ 給付を行った。

サービス種別	支給件数	給付額(円)
介護予防住宅改修費	1 0 3	12, 464, 574
受領委任払い		